

## 白川病院 行動計画(女性活躍推進法)

(目的) 女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため。

当院の行動計画 女性が多い職場であり、能力、技術力の習得と協力体制から雇用環境の整備を行い、有給休暇の取得日数の向上をはかる。

当初計画期間令和4年4月1日～令和6年3月31日

更新計画期間令和6年4月1日～令和11年3月31日

目 的 有給休暇の取得向上

目 標 令和6年度 13.5日 令和7年度 14.0日 令和8年度 14.5日  
令和9年度 15.0日 令和10年度 15.5日 令和11年度 16.0日

取組内容

- ・令和4年4月1日から経営企画室にて、毎月の有給休暇取得日数を把握し、取得が計画通りに進んでいない職員に対して取得を促しました。また所属長に有給が取得できない事由を聴き取り改善を指導しております。
- ・毎週火曜日の管理職の朝会において、各部署の時間外実績と理由を発表しており、時間外を改善する意識付けを行い、有給休暇が取りやすい職場環境をつくります。
- ・職場長による経営会議にて、職員間の助け合いの好事例発表・評価等によるお互いに助け合う職場風土の醸成を行います。

令和5年6月8日 岐阜労働局長より基準適合事業主状況確認通知書を受理しました。

令和5年7月に『ユースエール認定』を5年連続で受け、ハローワーク美濃加茂から感謝状を戴きました。